

被害者支援員の養成及び研修事業
『被害者支援活動員初級養成講座』の開催について(報告)

当センターの相談員を育成するため、令和4年7月2日(土)・9日(土)の2日間、那覇市首里石嶺町在沖縄県総合福祉センターにおいて、精神科医や弁護士等各分野の専門家による講座を開催しました。15名の方が受講し、14名に修了証を交付しました。



性虐待・性暴力



PTSD とうつ病治療の実際



弁護士による被害者支援



電話相談の実際とロールプレイ

受講生の感想文

受講生からは、「警察、検察、弁護士、精神科医等いろいろな立場から被害者を支援し、連携してそれぞれに繋げていくことの大切さを学びました」等の感想がありました。

事例検討会

- 令和4年7月14日(木)に、精神科医 竹下小夜子氏による「電話相談の実際」についてのロールプレイを通じた研修を行いました。
- 中級講座の3名も参加し、有意義な研修になりました。



「九州・沖縄ブロック 質の向上研修上半期研修会」について

令和4年7月2日(土)、3日(日)の2日間、九州各県の相談員等を対象にした研修会が佐賀県「ホテルグランデはぐくれ」において開催されました。

九州・沖縄各県の相談員のスキルアップを図る目的で、全国被害者支援ネットワークが主催し、毎年九州各県持ち回りで開催されています。今年は、沖縄から2名の相談員が参加し、スキルアップを図っています。

同日、同場所別会議室で九州・沖縄ブロックの事務局長会議も開催、各県の現状、課題等の意見交換が討議されました。

相談員の手記

相談支援員としての活動を振り返り

犯罪被害相談員 Y.E

教職を定年退職後、ゆいセンターの活動に関わり3年余が経ちました。きっかけは2018年、庭のサルスベリの木に桃色の花が咲き始めた頃、新聞の「犯罪被害者支援」という文字に目が止まりました。連日、マスコミは、いじめで自殺、児童虐待、性被害、殺傷事件等々を報道。特に健気な幼い命が虐待で奪われてしまう事案には、やり切れない思いでいっぱいでした。そのような行き場のない自分の感情がゆいセンターへと無意識のうちに向かわせていたのかもしれません。

3年間は主に電話相談支援員として悩みを聴きそれを記録したり、病院や裁判所へ被害者等の付き添いをしてきました。そこで気付いたことは、被害者やその遺族の方々の悲しみは、想像以上に深いということです。交通事故で心身に後遺症が残り事故から4年経った今でも通院をしているAさんは「自分の人生がまるでゲームの一こまのように相手の都合で勝手に動かされてしまった。悪いことをしていないのに何故、自分が」と、送迎の車中で涙声で話してくれました。母親を失った遺族のBさんは「私たちの母を返してください。母と過ごせたはずの私たちの人生を返してください」と法廷で涙ながらに訴えました。ただそんなとき、被害者ご遺族の方へどう、言葉かけをしてよいものやら、迷うばかりの自分でした。被害者が苦しみから一歩でも抜け出そうと仕事に打ち込んだり、新しい場を求めていこうとする貴重なときに接することもあります。犯罪被害者支援運動が始まったのは2000年1月、東京での「犯罪被害者の会」だそうです。まだ被害者支援制度が整っておらず「国や社会から完全に無視され犯罪被害者たちの地獄絵のような苦しみであった」と、会の代表幹事岡村歎さんは、「文藝春秋」に書いています。それからわずか22年が経過する間に、犯罪被害者支援基本法ができ支援制度が整ってきましたが、それでも今なお、地獄のような思いをしている被害者や残されたご遺族がいることを肝に銘じておきたいです。

わたしが、学校現場で務めていた間に教え子が、交通事故で命を落としてしまった過去があります。生きていればもう40代の立派な成人です。昨年七夕の日に、なぜかふと、6年生だったその頃の顔が浮かんだのですが、その子の親・兄弟にすれば毎日、亡くなった子の無念さを忘れられず、ずっと手を合わせていることでしょう。

「犯罪被害者支援」と一口に言っても、一朝一夕にできることではありません。要は支援者自身が被害者の声を聴き、その苦しみをどれほど想像できるかということと関連してくるように感じます。これからも、犯罪支援に関わる知識を磨きつつ、ゆいセンターの仲間と力を合わせて活動に参加していきたいです。ゆいセンターの事務所には今日も生け花がきれいで活けられ、支援に関わる人たちを快く迎えてくれています。

質の向上研修、上半期研修会に参加して

相談支援員 K.M

去る7月2日、3日の日程で九州の佐賀県にて行われた今回の研修会では、被害者電話相談の特殊性、被害者支援における連携先の活用、事例検討会の意義と参加方法、直接支援の実際・支援に関連する法律制度、支援者の自己理解の5つの内容を学びました。の中でも2つは、私の住む離島である宮古島では経験できない支援内容でした。1つ目は「被害者電話相談の特殊性」で、被害者の求めているものを会話から察し対応していくのですが、その際の顔の見えない相手への言葉かけ、相槌、声色の使い方の難しさをロールプレイを通じ感じたこと、支援の入り口である電話相談は被害者が必要とする支援を届ける第一歩であることを知ることができました。もう1つは、「事例検討会の意義と参加方法」です。こちらもロールプレイで体験しました。討議をすることで報告者が気付いていなかった支援依頼者への他のサポートの方法に気付くことができ、最終的には報告者の不安を取り除くことが支援依頼者への支援になる、そのために私達支援者のチームワークがいかに大事か勉強になりました。相談員としてはまだまだ経験も少なく未熟な私ですが、必要とする人へ支援を届けられる支援者になるべく研修で学んだことを忘れず更に学んで行きたいと思います。そして、ゆいセンターのスタッフの皆様には研修会への参加の機会を与えていただき本当に有難うございました。